



2026年2月3日

## 各 位

会 社 名 AHCグループ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 荒木 喜貴  
(コード番号: 7083 東証グロース)  
問合せ先 取締役 経営管理本部長 武藤 輝一  
(TEL 03-6240-9550)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年2月26日開催予定の第16回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 当社及び子会社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に新たな事業目的を追加するとともに、これにともなう号数の変更を行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条(取締役の任期)の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 《条文省略》	第1条 《現行どおり》
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1~23. 《条文省略》 《新設》	1~23. 《現行どおり》 <u>24.</u> 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
<u>24~31.</u> 《条文省略》 《新設》 《新設》 《新設》	<u>25~32.</u> 《現行どおり》 33. 保護犬猫に関する施設の経営 34. ペットサロンの経営 35. ペット用品、ペット美容の企画及び販売
32~39. 《条文省略》	<u>36~43.</u> 《現行どおり》
第3条~第20条 《条文省略》	第3条~第20条 《現行どおり》

(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとする。 2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に存在する取締役の任期の満了すべき時までとする。	(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとする。 2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に存在する取締役の任期の満了すべき時までとする。
第 22 条～第 45 条 《条文省略》	第 22 条～第 45 条 《現行どおり》

### 3. 目程

定款変更のための株主総会開催日 2026 年 2 月 26 日(予定)

定款変更の効力発生日 2026 年 2 月 26 日(予定)

以上